

堺市監査委員公表第25号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年7月10日

堺市監査委員	札場泰司
同	大林健二
同	原繭子
同	澤由美

監査結果に基づく措置通知書

監 査 の 種 類	出資団体監査 (公益財団法人堺市産業振興センター)	
監 査 実 施 期 間	令和 7 年 11 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 30 日	
措置を講じた部局等	産業振興局 産業戦略部 地域産業創造課 公益財団法人堺市産業振興センター	
指 摘 事 項 等	措置内容	所管部課等
2 経理について (1) 堺刃物まつりの会費の支出（交際費支出）において、相手方から示された会費を上回る金額を支出していた。	コロナ禍以降、相手方の上層部を中心とした初めての式典（令和 6 年度に開催され招待されたもの）であったため、事務局内で協議した結果、他の新年会や懇親会と同様に「お祝金」として支出することとし、のし袋に入れる上で端数を切り上げ支出しました。 御指摘を受け、今回の差額については、令和 8 年 1 月 28 日付けで相手方に申入れを行い、令和 8 年 2 月 24 日に返金を受けました。 令和 7 年度は、理事長宛ての文書で出席依頼を受けることとし、請求額どおりの支出をしました。以降は請求書への支払いを行うことで金額の齟齬がないよう運用しています。	公益財団法人堺市産業振興センター
3 財産管理について (1) センターの経理規程において、取得価額が 10 万円以上、20 万円未満のものを備品とし、備品管理簿を設けて、備品の保全状況及び	年 1 回行うセンター内の実地調査で、所管課が備品管理簿と現物（管理シール）の突合を十分に行っておらず、資産	公益財団法人堺市産業振興センター

移動等について所要の記録を行い、管理しなければならない旨が規定されている。 しかし、令和 7 年 12 月 3 日に実地調査を行ったところ、備品管理簿に記載されている液晶プロジェクター及び冷蔵庫が所在不明となっていた。 [ジェフグルメカード（金券）の管理について（意見）] 切手等の換金性の高い物品の管理については、不正防止及び正確性の確保の観点から、受払いの都度、複数名による相互確認を行う	が存在していると誤認し、総務課に報告を行っていました。また、備品廃棄時における備品管理簿更新及び確認手続が十分でなかったことから、除却済み備品が備品管理簿に残存していました。 御指摘を受け、状況を確認したところ、以前に除却した備品が備品管理簿に残っていたものであるため、令和 7 年 12 月 26 日に備品管理簿上の除却処理を行いました。 今後は、実地調査においては、各所管課で複数名による確認体制をとり、備品管理簿と現物（管理シール）の突合確認を行い、総務課に確認内容を記載した備品管理簿を提出することで、確認漏れ等を防止します。 備品廃棄時には、複数名で現物（管理シール）及び備品管理簿を突合し、確認内容を記載した備品管理簿を備品廃棄決裁に添付します。 また、備品管理の適正化及び再発防止のため、備品の登録・移動・廃棄を行った場合は速やかに備品管理簿を更新する運用を徹底します。 ジェフグルメカード（金券）の管理は、受払いの都度、管理簿等のデータを使用し、複数名で確認を行っていたもの	公益財団法人堺市産業振興センター
--	---	-------------------------

ことが必要である。センターにおいては、切手等について、マニュアルに基づき受払簿への押印を行うことにより、受払いの都度、複数名による確認が行われている。 しかし、ジェフグルメカードについては管理に係るマニュアルがなく、管理簿等は、データに複数回にわたる受払記録を入力した後に印刷し、まとめて事後的に確認者等が確認印を押印しており、受払いの都度、複数名による確認が行われた証跡が認められるものではなかった。 ジェフグルメカードについても、切手等と同様、受払いの都度、複数名が確認した事実が明確に判別できるよう、事務手続を見直されたい。	の、確認後に複数回分をまとめて出力し、確認者等が押印することとしていたため、受払いの都度、複数名による確認をしている証跡が確認できない状況となっていました。 御意見を受け、令和 8 年 2 月 1 日付けで、「堺市産業振興センター切手等受払マニュアル」にジェフグルメカードの受払簿の記録方法等を新たに加え、マニュアルを整備しました。整備に当たり、管理に使用するジェフグルメカードの管理簿等の様式を見直し、マニュアルに受払手続、管理簿等への記録方法並びに確認方法等を記載し、受払いの都度複数名が確認した事実が明確に判別できるようにしました。 今後は、本マニュアルに基づく運用方法を徹底し、換金性の高い物品の管理について、より一層の適正化を図ります。	
4 管理運営について (1) 堺伝匠館（堺伝統産業会館）管理運營業務の契約書において、受注者が業務の一部を再委託する場合は、あらかじめセンターと協議し、同意を得た上で、書面をもってセンターに届け出なければならないとされている。 しかし、受注者が清掃業務、エレベーター保守点検業務、冷暖房設備保守点検業務など多数の業務	再委託業務については、令和 4 年度以前にセンターが直営していた当時と同じ業務、再委託先であったことから、受注者から内容を口頭で確認していましたが、契約書に明記されている、再委託を行う際は書面で届け出る旨について、受発注者ともに失念していたことが原因です。	公益財団法人堺市産業振興センター

を第三者に再委託しているにもかかわらず、センターは当該再委託に係る書面による届出を一切受けていなかった。	受注者には過年度を含めた令和 7 年度分までの提出を求め、令和 8 年 1 月 21 日に受領しました。 令和 8 年度分は、「再委託先、業務名、業務内容、契約期間、契約金額、再委託の理由」を記載した再委託に関する書面の提出を受けました。今後とも契約締結後、速やかに提出させるよう事業者への指示を行います。	
(2) センターは、堺市公益財団法人堺市産業振興センター事業補助金交付要綱に基づき、実績報告書の添付資料として、収支決算書（要綱様式第 9 号）を市に提出しているが、当該収支決算書の租税公課支出の金額に誤りがあった。	市へ収支決算書の提出後、消費税の計算に誤りが判明したため、令和 7 年 5 月 29 日に会計伝票の租税公課の金額を増額修正しましたが、市に提出する収支決算書の修正及び再提出を失念していました。 御指摘を受け、令和 8 年 1 月 9 日に修正を行い市へ提出しました。 今後は、決算額の修正が生じた場合には、担当者が収支決算書その他関連資料への影響有無を確認し、修正内容、反映状況及び市への再提出スケジュールについて所属長による確認を行うなど、複数人によるチェックを徹底します。なお、令和 8 年度から本格的に推進する DX の一環として、決算書と収支決算書のデジタルチェック機能の導入を検討しているため、可能な限り早期に導入し確認体制の強化を図ります。	公益財団法人堺市産業振興センター

	センターより、令和 7 年 5 月 29 日に収支決算書の修正がある旨の連絡を受け、補助金の精算額には影響がないことを確認しました。その際、修正後の収支決算書を提出するよう依頼したものの、受領できていないままになっていました。 御指摘を受け、修正済の収支決算書を令和 8 年 1 月 9 日に受領しました。 今後は、申請書類の最終確定版作成・保存・通知（メールで修正記録の残る方法）・記録を徹底し、差替え等のタスクが発生した場合はスケジュール管理アプリに締切日とあわせて記録を行います。また、修正後の最終確定版の申請書類を当課とセンターで共有・固定化することを原則運用し、センターの決算額に修正があった場合は、補助金に影響する書類を速やかに確認し、修正後の最終確定版の提出を求めます。	地域産業創造課
--	---	----------------